

◎南相馬市地方活力向上地域における固定資産税の不均衡課税に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔主な内容〕  
○移転型事業に限り課税免除を追加  
省令の改正により、移転型事業に係る支援の拡充が行われ、減取補てんの対象に移転型事業に限り課税免除が追加されたことから、条例を改正するもの。  
・施行日等…公布の日  
(平成30年6月1日適用)

◎運公の施設に係る指定管理者の指定について  
・施設の名称…道の駅南相馬  
・指定管理者の名称及び代表者の氏名…株式会社野馬追の里(原町区高見町)  
代表取締役 伊藤博人  
・指定期間…平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

◎質疑  
通常の指定管理であれば、2回目以降は5年間となるが、今回、道の駅の指定管理において3年間とした理由について伺う。

◎答弁  
3年後にセデッテかしまの指定管理の期間が終期を迎えるので、次の指定管理者を募集する際に、道の駅とセデッテかしまの2施設をあわせて指定管理理に出したいと考えている。

◎質疑  
道の駅、セデッテかしまの現状について伺う。

◎答弁  
道の駅については、震災以降の入り込み客数の減少に伴い、赤字経営が続いている状況。セデッテかしまについては、平成27年のオープン以来増加傾向にあり、平成29年度にお

いては12万2千人の入り込み客数である。

◎質疑  
2つの施設をあわせて指定管理にすることのメリットについて伺う。

◎答弁  
人員配置などでは、現在それぞれ配置しているものを、連携することにより柔軟なやりくりが可能になる。共通経費等もあるので、あわせて発注することで経費の削減を図ることができると考えている。

◎質疑  
赤字を解消するために2つの施設をあわせて指定管理に出し、相乗効果をねらう考えもあるが、指定管理を3年と短くすること、責任を果たせなくなるのではないかと伺う。

◎答弁  
短い期間であるため責任の所在、気持ちの持ち方など懸念されるが、市と指定管理者で協議し、当初の目的が達成できるように考えている。3年間の指定管理の後には、指定管理の期間を5年間にすることを予定

◎審査の結果 原案の通り可決

◎運公の施設に係る指定管理者の指定について

・施設の名称…南相馬市民文化会館  
・指定管理者の名称及び代表者の氏名…公益財団法人 南相馬市文化振興事業団(原町区本町)  
理事長 門馬和夫  
・指定期間…平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

◎質疑  
市民に満足頂ける施設の運営について伺う。

◎答弁  
この施設は今後5年間の指定となるが、5年間で評価点については100点に近づけるような取り組みを行っていきたい。

◎審査の結果 原案の通り可決

人事関係

◎監査委員の選任につき同意を求めるとについて  
鈴木 昌一(原町区栄町) 新任

◎固定資産評価審査委員会の選任につき同意を求めるとについて  
西山 健司(原町区錦町) 再任

◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めるとについて  
酒井 潔(鹿島区寺内) 新任

◎太田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めるとについて  
佐々木 甫(原町区高) 新任

佐々木 正(原町区矢川原) 再任

武山 正孝(原町区牛来) 再任

但野 忠義(原町区片倉) 再任

平田 一(原町区鶴谷) 新任

安川 信二(原町区下太田) 再任

渡部 光明(原町区上太田) 新任

政治は生活そのものです



議長 今村 裕

輝かしい新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。  
改選後の初議会においてご推挙を賜り、第九代の議長に就任いたしました。議長は公平・中立を保ち、スムーズな議会運営に努めることは言うまでもありませんが、復旧・復興から再生・発展途上の今は、与野党や党派、会派の垣根を取り払い、オール市民党的な立場で大いに議論し、結論が出たならば全議員が一丸となって突き進んでいく姿が肝要であり、多くの市民の方々の思いとも相連するものと捉えおります。  
最近、故・田中角栄語録集という本を読みました。その中に、印象に残った幾つかの言葉がありましたので、ご紹介致します。

「政治は、国民の生活そのものなんです。仕事をするといいことは、文句を言われるということだ。ほめられるために一番良いのは、仕事をしないこと。しかし、それは政治家は務まらない。批判を恐れずあれ。」  
「ウソはつくな。すぐにバレる。気の利いたことを言おうとするな。あとが続かない。」  
「世の中、白と黒ばかりではない。敵と味方ばかりでもない。その間にある中間地帯、グレーゾーンが一番広い。真理は常に「中間」にある。」  
いずれも含蓄のある言葉だと、ついメモをとった次第です。肝に銘じて、政務活動を展開して参ります。

さて、昨年の世相を表わす漢字は「災」でした。全国各地で起こった地震や水害に起因しているものと思いますが、私たちも間もなく震災から八年目を迎えます。今年年末には、「穏やかな二年だった」と実感できるよう、議会一丸となって傾注して参りますので、変わらぬご支援と叱咤激励を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶と致します。

新年のごあいさつ



副議長 山田 雅彦

新年明けましておめでとございます。  
健やかな一年をお迎えられましたこととお慶び申し上げますとともに、この一年が幸多き年となりますようご祈念申し上げます。  
さて、昨年12月の定例会は、新たな議会構成の下、南相馬の更なる復興を想い、11名による一般質問や議案質疑などにおいて積極的な論戦が交わされました。引き続き皆様方からの付託を念頭に置き、本市の復興に努めますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本年は、5年間の復興創生期を折り返し、仕上げに向けた年となります。これからの2年間で本市復興の道筋が示される大切な時期を迎えます。  
南相馬市に生まれ、生活を営み、生涯を穏やかに過ごせる環境づくりが求められています。それぞれのライフステージにおける施策をより一層充実したものとしなければなりません。加えて、それぞれのステージでの施策が関連を持ったものとなり、切れ目のない施策を展開し、それを正しく知っていたいただくことが大切です。

少子化・高齢化が避けられない現代においては、それぞれの世代が自身の世代以外の世代に行われている施策を知っていたような環境づくりも必要です。本市に住む全ての市民の皆さまが、南相馬市が取り組む施策を自慢できるような地域となること、少子化・高齢化に対応できる一つの施策だと考えます。本市の復興を成し遂げる重要な時期の議会において、副議長に就かせていただきましたことへの責任の重さを痛感しております。これからの2年間、議長を支えながら、議会が一丸となり本市復興に向けてそれぞれの議員が取り組んで頂けるよう議会運営に努めますので、よろしくお願ひ申し上げます。